

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定により、公表します。

枕崎市長 前田 祝成

市町村名 (市町村コード)	枕崎市 (462047)	
地域名 (地域内農業集落名)	金山・桜山地区 (宝寿庵、籠原、瀬戸口、中村、下園、山口、松下、小園、宇都、木口屋、金山、田布川、界守、上竹中、道野、湯穴、水流、山下、岩崎、富岡、木場)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和6年12月9日 (第1回)	

## 1 地域における農業の将来の在り方

## (1) 地域農業の現状及び課題

## 〔現状〕

当地域は本市北側に位置し、茶、果樹、早期水稻(飼料用米含む)、露地野菜が主に栽培されている。担い手及び担う者の高齢化、鳥獣及び病害虫の被害、非効率な圃場環境などの様々な理由により遊休農地(33.3ha: R5現在)の拡大が進んでいる。

## 〔課題〕

山間部に近い農地や農業機械の大型化に伴う利便性が悪い圃場から徐々に遊休農地が拡大している状況であり、畦畔除去や用排水路、農道等の整備、維持管理等が課題である。また、経営体の後継者不足も深刻であり、離農者の耕作農地を当地区の担い手だけでは集積しきれない可能性がある。

## (2) 地域における農業の将来の在り方

- ・畑地では、地域の中心作物である茶や甘藷、果樹の栽培面積を維持していく。また、茶に関しては、有機栽培の導入を検討し、輸出に向けた生産を目指す。さらに、遊休農地の利活用を模索していく。
- ・水田では、保有米や縁故米の栽培が主であり、耕作者の高齢化により今以上に作付けが難しくなる水田が出てくるため、地域で大規模に飼料用米の栽培を行っている経営体や集落営農組織等の活用を図る。

## 2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

## (1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	394.9 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	381.2 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

## (2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方(範囲は、別添地図のとおり)

農振農用地内の農地及びその周辺の農地で農業上の利用が行われる区域とする。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
当地域の担い手や地域外の経営体を中心に集積・集約化を進め、団地面積の拡大を農地利用最適化推進委員と農地相談員と調整し、農地バンクを通じて進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
耕作者が離農する前に情報を把握し、離農予定地近くに農地を持つ担い手に伝え、双方の意見を調整したうえで、農地中間管理機構を通じて農地の集約化を目指す。
(3)基盤整備事業への取組方針
現在のところ取り組む予定はないが、担い手の意向や地権者の理解状況に応じて畦畔除去や用排水路の整備等を検討する。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
地域内外から、多様な経営体の受け入れを行い、意向を踏まえながら担い手として育成していくため、JAや県等と連携し、相談から定着まで切れ目なく支援を行っていく。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
作業の効率化が期待できる防除作業は、他地域でドローンによる防除等を行う受託事業者への委託を進める。また、水田地帯で見られる集落営農活動や収穫作業等の受託活動の維持を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

<input checked="" type="checkbox"/>	①鳥獣被害防止対策	<input checked="" type="checkbox"/>	②有機・減農薬・減肥料	<input checked="" type="checkbox"/>	③スマート農業	<input checked="" type="checkbox"/>	④畑地化・輸出等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑤果樹等
<input type="checkbox"/>	⑥燃料・資源作物等	<input type="checkbox"/>	⑦保全・管理等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑧農業用施設	<input type="checkbox"/>	⑨耕畜連携等	<input checked="" type="checkbox"/>	⑩その他

【選択した上記の取組方針】

- ①市、猟友会、地域が協力して、鳥獣捕獲実施隊の設置を目指し、捕獲や防護柵の設置を行うことで、鳥獣被害の軽減を図る。
- ②環境負荷の小さい農業を目指す「みどりの食料システム戦略」を進めるため、環境負荷低減に関わる地域ぐるみの活動を行う。
- ③ドローンやGPSを利用した農業用機械などの導入により、農作業の省力化に努める。
- ④茶など輸出に対応した栽培や加工施設の整備などを推進する。
- ⑤消費者のニーズに対応した優良品種への改植を進める。
- ⑧市、農業者、環境保全会、地域が協力して、既存の農業用施設の維持に努める。
- ⑩農作業の分担による省力化や効率化、生産コストの低減を図るため荒茶工場の統合・再編に向けた取組を行う。また、気候変動に適した生産性の高い新規作物の導入に努める。